

# 中川事務所新聞

第194号  
発行所  
中川事務所  
兵庫県姫路市

## トピックス

### 【今年募集される主な補助金】

- ・事業再構築補助金  
(詳細は同封のチラシ参照)
- ・ものづくり補助金
- ・小規模事業者持続化補助金
- ・IT補助金
- ・事業承継補助金

それぞれに募集期間があるので、狙うものを定めたら早めに準備に取り掛かりましょう。回を追うごとに難易度が上がっているの、その点も心得ておきましょう。

### 【中小企業の数が減る?】

菅総理になってその政府委員



にデービッド・アトキンソン氏が就任しました。これまでに打ち出された施策の方向性はデービッド氏の意向が色濃く反映されており、今後もこの傾向は続くと思われま

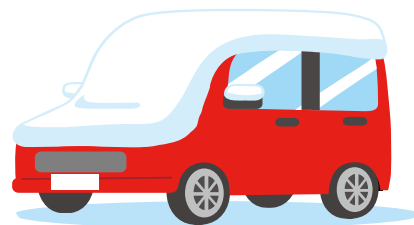
す。デービッド氏はその著書で明らかのように、中小企業数削減論者です。今後打ち出される施策は企業数削減(=1社当たりの規模拡大)の方向になるでしょう。自社の方向性を考える一つの機会になるかもしれません。

### 【2月の事務予定】

- ・2月決算法人期末実地棚卸
- ・10月決算建設業決算変更届
- ・12月決算法人確定申告&納税
- ・6月決算法人中間申告&納税
- ・所得税確定申告開始
- ・バレンタインデー

### 《建物の一部を改装しました》

弊社建物1階の駐車場スペースにカーポートを設置しました。これは来客用なので、弊社にお越しの際は遠慮なくカーポート内に車を入れていただいで結構です。



随時情報発信しています。こちらから登録を!

↓こちらはChatwok



こちらはFacebook ↑

## 知ってお得! ? 法律雑学

### 【振込み手数料はどちらが負担するの?】

民法484条・485条には「持参債務の原則」が定められています。これは支払う側が相手方に代金を持って行って支払うという原則です。

この原則に従うと、債務の弁済にかかる経費は債務者が負担することになり、つまり、振り込みの場合は振り込む側がその手数料を負担すること

になります。

現実のビジネス現場では、支払う側が振込手数料を差し引いている場合も多く見られますが、法律上は違反です。ただし、予め双方で取り決めている場合はそれに従います。

なお、現実にかかる手数料よりも多く差し引いて振り込んでいる場合もありますが、

これは法律違反である前に信義則に著しく反する行為です。金額割合によっては下請け法違反にも該当するので注意が必要です。



# 経営談義

## 【コロナ追加融資は困難です】

最近「公庫や銀行にコロナ融資を申請したが断られた」という相談が増えています。断られた企業に共通しているのは、金融機関に提出する書類が以下の3点のみということです。

- ・決算書
- ・直近の試算表
- ・認定書（セーフティネットの場合）

現実にはこれだけでは足りません。事業計画書が必要です。



## 決算書・試算表の役割

これらの書類は業績の良い企業にとっては武器となりますが、そうではない企業にとっては金融機関が積極的に貸そうという材料にはなりません。

## 業績が悪化している企業

決算書等は過去の結果なので、将来のことについて訴えるものがようになります。

## 事業計画書のメリット

数値上「返済可能性が低い」と判断されたものをひっくり返すには「返済可能となる根拠」を示す必要があります。それが事業計画書です。

## 示すべきポイント

- ・経営環境が悪化する中、売上を確保できる根拠
- ・売上を確保するための具体的

## 的施策

- ・コストを削減するための具体的施策

まず数値計画（収支計画）を作成し、その売上や経費の根拠が事業計画書の内容に反映されていれば、金融機関はある程度納得してくれるでしょう。しかし、融資を有利に運びたいあまり、夢物語のような売上計画を作成している計画書を見かけることがあります。これではかえって逆効果です。コツを押さえることを忘れないようにしましょう。



年末年始の1週間は飾磨区から出ていない。正月3ヶ日に使ったお金は3000円。1月中に自分の車に乗った回数2回、夜の夕食に行った回数ゼロ、ゴルフ等遊びに行った回数ゼロ、電車に乗った回数ゼロ、行動範囲の狭さに唖然とします。

コロナ禍で多くの研修がオンラインになり、会場が遠くて今まで参加できなかった研修にも参加できるようになりました。移動が不要で時間も有効に使えるようになり、コロナ禍でも意外にいいこともあるのだと感じます。

あひざわ

経営革新等認定支援機関

## (株)アシスト・中川事務所

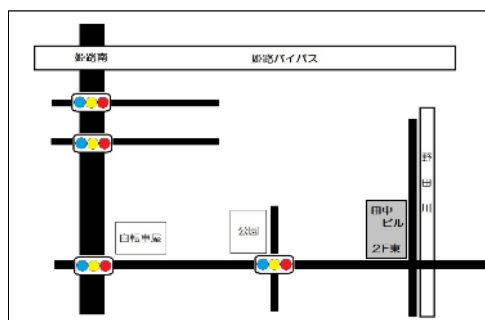


### 【経営理念】

統合参謀として企業・社会の発展に寄与すること

### 【業務案内】

中小企業向け経営支援  
事業再生コンサルタント  
財務コンサルタント



〒672-8043

姫路市飾磨区上野田2-1

田中ビル2階

TEL 079-243-1231

079-228-5970

FAX 079-243-1233